救援新聞付録

（1958年６月10日 第三種郵便物認可）

京都版

第 1763 号

2014 年

6月25日

毎月５の日、月３回発行

救援新聞

1カ月 300円（郵送料１部４０円）

発行　日本国民救援会

〒113-846 東京都文京区湯島 2-4-4 平和と労働センター内
TEL０３（５８４２）５８４２
FAX０３（５８４２）５８４０
http.//www.kyuenkai.org
e メール info@kyuenkai.org

京都版№1213

日本国民救援会京都府本部
〒604-8854
京都市中京区壬生仙念町 30-2
ラボール京都５階
TEL. 075-801-3915
FAX. 075-822-6632

裁判勝利で原発廃炉をめざす 大飯原発差止訴訟原告団が総会

関西電力と国を相手に福井県の大飯原発再稼働の差し止めなどを求めて京都地裁で裁判をたたかっている原告団（1963 人）の第２回総会が、６月７日午後、京都市下京区のキャンパスプラザ京都で約 100 人の参加者を集めて開かれ、福井地裁の「差し止め判決」を力に裁判に勝利しすべての原発を廃止に追い込む運動への決意を固め合いました。

「原発いらない」「いのちを守ろう」とパレード

総会に先立ち、弁護団、原告団は塩小路公園に集合。出口治男弁護団長、竹本修三原告団長を先頭に、横断幕やのぼり、プラカードなどをかかげてパレードに出発しました。関電京都支店前から烏丸通り、七条通りなどを進みながら市民への訴えやシュプレヒコール、「大飯は危険」「原発いらない」「子どもを守ろう」「いのちを守ろう」などの声を響かせました。

福井地裁の大飯原発差止判決を力に

“万一”が起きることがわかったんだから大飯もだめ

開会の冒頭、竹本修三原告団長があいさつ。「福井地裁の大飯原発差し止め判決は大変すばらしい判決だ。原発差し止め訴訟を審理する他の裁判所でもどう判断するか考えているはず。憲法の人権を保障する考えに立つよう運動をひろげてわれわれも勝訴判決を勝ち取り原発廃止へつなげたい。そのためにも、いまひとまわりの原告を拡大したい。ぜひ、まわりにひろげていこう」と述べました。続いて、出口治男弁護団長があいさつし、福井地裁の原発差し止め判決は、けれんみのない歴史に残る判決、国策に正面から立ち向かって憲法上の人権を尊重する判断をくだした、勇気のある骨太の判決で哲学的思想的にも質が高い、と評価。原告の人たちもこの判決を先取りする意見陳述を法廷で述べてきた。弁護団もしっかりやらないといけない、と決意を語りました。

弁護団の渡辺輝人事務局長が、この間の訴訟の要点と経過について報告。いままで大飯原発がなぜ危険か、準備書面にして提出してきたが、京都府は大飯原発の事故を想定した被害調査の資料を作成しているはずで、これらも提出を迫って行きたいと述べました。

国会事故調委員の田中三彦さんが講演

この後、原子力発電の設計技術者であり、国会事故調査委員会の委員でもある田中三彦さんが「国は福島の原発事故から何を学んだか」―原子力規制委員会はもはや期待できない―と題して講演。田中さんは次のような話をしました。

―最先端の技術にあこがれ、原子力発電の設計に９年間かかわったがおもしろくなくてやめた。自然科学や哲学が好きで、その翻訳や著作をやっていた。そこへ 1986 年チェルノブイリの原発事故が起こりショックを受けた、かつては専門知識の受け売りで福島第一原発の４号機を設計した。しかし、製造過程でとんでもないミスがあり、圧力容器が歪んでいたのを違法に矯正した。私は危険だからやめた方がいいと警告したが、上司が修正を指示してきた。チェルノブイリ事故以後、日本の原発は安全だとキャンペーンをつづけてきたが、これは大ウソだった。雑誌「世界」に私は「安全神話の虚構」という論文を発表した。シンポジウムでも話した。そのための脅迫やいやがらせを受けた。原子炉の製造をしている日立からは家族がおどされた。技術評論家も圧力を受けた。それらは 90 年代中ごろまでつづいた。３･11 の地震と津波による福島の事故で、電源喪失と聞いてもう駄目だと思った。ＮＨＫテレビの解説が間違っていたりした。実は、事故の原因は地震によるものなのか、津波によるものなのか、絶対起きないといわれてきた全電源喪失が何故起きたのかいまもって決着がついていない。１号機は間違いなく地震でやられている。写真データからみて津波の到達する以前に電源が喪失している。電源が失われれば、冷却水を回すポンプが停止し、圧力容器内の燃料棒が溶融しメルトダウン起こす。水素が発生し爆発をして大量の放射性物質が拡散したのが福島の事故。事故原因の解明でもそうだが、われわれは騙されている。今度は新基準でだまされようとしている。福島の際もそうだったが、ひとたび事故が発生すれば職員では手におえない。政府事故調査委員会はこうした現場の事実をつかんでいない調査だ。その上に立って新基準なるものをつくっている。万が一起きても大丈夫だといってきた基準がだめだったのだから大飯原発の稼働もだめだ、と考えるのが道理だ。原子力規制委員会は、委員に規制に必要な知識がない。旧原子力保安院の役員、原子力村のメンバーがそのままで、原子炉メーカーの人もよく知った人たちだ。燃料や放射線の専門家ではあっても原子力発電の危険を知った専門家ではない。まさに「規制の虜（とりこ）」の復活である。規制をしなければならない側がとりこまれて、電気事業連合会などの思いのままに判定を出すところにされている。今回の人事入れ替えでいよいよ、全員右へならえ、になった。これらを監視し、批判の声をあげて行く責任がわれわれにはある。

福井地裁判決報告集会のおしらせ

と　き　　６月２８日（土）午後１時３０分開会
ところ　　キャンパスプラザ京都４階第２講義室
　　（京都駅烏丸口から中央郵便局を西へ２分程度）
参加費（会場費）７００円
福井からの報告　　中嶌哲演原告団長
　　松田正原告団事務局長
　　笠原一浩弁護団事務局長
　　阿部剛弁護団事務局次長

（裏面へつづく）

◇京都の原告、弁護団からの報告と訴えもあります

連絡先　　京都脱原発訴訟弁護団･原告団　事務局
〒604-0857 京都市中京区蒔絵屋町２８０
インターワンプレイス京都４階
京都第一法律事務所気付
電　　話　　０７５－２１１－４４１１
ファックス　０７５－２５５－２５０７
Ｅメール：kyotodatsugenpatsubengodan@gmail.com

原告の拡大にご協力ください

原発の再稼働を許さない世論を大きく広げて裁判をたたかうためにさらに大飯原発差止訴訟の原告をふやそうと、拡大にも取り組んでいます。誰でも５，０００円の申し込み金で原告になれます。救援会員の積極的な申し込みと拡大の協力をお願いします。詳しい案内などは、救援会府本部事務局か、上記連絡先にお尋ねください。

気軽に声かけいい仲間をもっと

ふくしま大会成功をめざす会員拡大運動

ふくしま大会(第 57 回全国大会)の成功をめざす会員拡大運動で、京都府本部は 12 人の新入会者を迎え、大平勲会長が 20 人拡大を達成したのをはじめ、大会表彰基準の３人以上の拡大会員も８人に到達しました。6 月に入ってからも府本部･支部役員や会員の奮闘で前進をつづけています。６月に入って山科支部は、組を組んでの会員拡大行動で１人の入会者を迎え、支部の目標まであと３人となりました。早期に達成すると、山科支部の田中立美事務局長は決意を新たにしています。下南支部も新たな入会者を迎え、たたかいはこれから、と語ります。大平会長も出会う人に積極的に声をかけ、仲間を増やしつづけています。

会員のみなさま。出会うまわりの友人、知人、いい仲間に、さらにいい、人権運動の仲間になってもらいましょう。人は城、人は石垣、多くの仲間がいれば、　罪をもっと減らし、無実の人を、権力の人権侵害に苦しむ人を、もっとたくさん救い出す力になります。

気軽に、おおいに声をかけましょう。

労働委員会･裁判の傍聴案内

☆本能寺文化会館不当労働行為救済申し立て事件

第３回調査期日
６月２５日（水）午後２時～
京都府労働委員会　審問室(京都府庁西別館４階)

☆全厚生中本さん懲戒取消裁判控訴審

第１回口頭弁論
７月１６日（水）午前１１時～
大阪高裁別館（東側の建物）74 号法廷

戦争する国づくり・秘密法反対

戦争する国づくりへ、安倍内閣が集団的自衛権の行使容認を急いでいるなか、こうした動きと特定秘密保護法に反対する街頭宣伝とデモが京都マスコミ情報労組会議(京都ＭＩＣ)と自由法曹団京都支部の呼び掛けで６月６日行われました。四条河原町のマルイ百貨店前での街頭宣伝行動では、主催者の京都放送労組や自由法曹団京都支部、京都総評の代表とともに救援会府本部から大平勲会長が決意表明。戦後のどの内閣も憲法違反としてきた集団的自衛権の行使容認をするのは、憲法をぶち壊す暴挙であり、特定秘密保護法の言論統制と合わせた、この国づくりを許さないため、ともに力を合わせてがんばりましょう、と述べました。この後、参加者は京都市役所までデモ行進。集団的自衛権の行使は憲法９条の破壊、秘密保護法は国民の知る権利を奪い大本営発表だけにする戦時国家への道、みんなで反対をしましょうと訴え、シュプレヒコールを響かせました。

立命大法科大学院で学ぶ

６月 17 日、立命館大学法科大学院(朱雀キャンパス)で公開特別講義が開かれ、国民救援会京都府本部の会員６人が参加をしました。若い院生とともに「袴田事件再審開始決定と裁判官の事実認定」について学びました。

講師は、袴田事件弁護団事務局長の小川秀世弁護士。最初に袴田事件がどのような事件なのか、元々物証もないのに、元プロボクサーだった袴田さんを警察が「ボクサー崩れ」という予断と偏見で疑い、長期の勾留と毎日平均 12 時間もの取り調べで自白を迫り、自白調書で起訴した事件。事件発生から１年２カ月したとき味噌タンクから「発見」された、袴田さんが着用して犯行に及んだとされる５点の衣類の内のズボンは小さくてはけなかったし、自白と矛盾していた。それが、最新のＤＮＡ鑑定で被害者のＤＮＡも袴田さんのそれも検出されないねつ造だったことで再審開始決定になった等の話。裁判所の事実認定のずさんさを市民の目線で正す必要が強調されました。市民常識からの大衆的な批判の運動こそ真実の正義の判断を押し出すことも学びました。

戦後最大の謀略・弾圧・冤罪事件

映画「松川事件」上映会

日　時　　６月２８日（土）①午前１０時３０分～
②午後１時３０分～
会　場　　河二ビル８階ホール
（中京区河原町通二条西入ル南側）
料　金　　１，０００円
問合せ先　京都映画センター（０７５-２５６-１７０７）へ

新聞発送日のお知らせ

7/5 号：７月　１日(火)　　7/15 号：７月１０日(木)　　7/25 号：７月２２日(火)　　8/5 号：休刊
8/15 号：８月１１日(月)　　8/25 号：８月２０日(水)　　9/5 号：９月１日(月)　　9/15 号：９月１０日(水)

暑い時ですがお手伝いよろしくお願いします。